

笠松町公告第 30 号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを行うので、公告する。

令和 6 年 10 月 7 日

笠松町長 古田 聖人

1 公募型プロポーザルに付する事項

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 業務委託名 | 笠松町学校給食センター給食調理等業務委託 |
| (2) 業務委託場所 | 笠松町学校給食センター 笠松町円城寺 439 番地の 1 |
| (3) 業務委託期間 | 本契約締結の日から令和 10 年 7 月 31 日まで |
| (4) 業務委託概要 | 別添仕様書のとおり |

2 参加する者に必要な資格に関する事項

本プロポーザルに参加しようとする者は次のすべての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 笠松町入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 笠松町、国、地方公共団体等から入札参加資格停止措置を受けていない者であること。
- (6) 笠松町が行う契約及び交付する補助金からの暴力団排除に関する措置要綱（平成 27 年笠松町告示第 10 号）に基づく入札参加資格停止措置の期間中でない者であること。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (8) 岐阜県、愛知県又は三重県に本社、支社、支店、営業所または事業所のいずれかを有し、即時対応の体制が確立されていること。
- (9) 学校給食調理業務において、過去 3 年以内に食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）の規定による営業の停止処分を受けていないこと。
- (10) これまでに 1 日 2,000 食以上の学校給食調理施設での受託実績が 3 年以上あること。

3 申請等担当課

笠松町役場 総務部 総務課 契約管財担当

岐阜県羽島郡笠松町司町1番地

電話番号 058-388-1111

FAX番号 058-387-5816

4 日程等

下記のとおりとする。

5 その他

別添の実施要領による。

6 実施要領等の配布場所

笠松町ホームページからダウンロードしてください。

公募型プロポーザルの日程等

手続等	期間・期日
プロポーザルの公告・実施要領の公表	令和6年10月7日
参加意向申請書提出期限	令和6年10月31日
現地見学会参加申込書提出期限	令和6年10月15日
現地見学会	令和6年10月17日・18日
質問書受付期間	令和6年10月7日から10月24日まで
質問書に対する回答	令和6年11月1日
提案書等受付期間	令和6年11月11日から11月19日まで
審査日（プレゼンテーション・ヒアリング）	令和6年12月11日
審査結果の通知・公表	令和6年12月中旬